

平成27年度 事業計画書

(平成27年4月1日～平成28年3月31日)

はじめに

私たち米子法人会は、公益目的事業を中心に据え、「適正かつ公平な申告納税制度の維持及び発展」に寄与し「税に関する知識の普及、納税意識の向上」を図り、広く地域の各層に私たちの活動が浸透するよう、より一層公益性を発揮する団体としての「米子法人会」をアピールし各種の事業を行ってきました。

平成25年度以降、デフレ脱却・経済再生に取り組む現政権において、「成長志向に重点をおいた法人税改革、高齢者層から若年層への資産の早期移転を通じた経済活性化」に向けた税制改革が進められています。本年の税制改正大綱において『『稼ぐ力』のある企業や企業所得の計上に前向きな企業の税負担を軽減』へと法人税改革を行っています。

私どもが「税のオピニオンリーダー」として、豊かで明るい社会、持続的に成長する経済社会を確かなものとするための「税制の果たす役割」等について、広く地域の方々に各種の情報を提供し、経済再生とともに財政健全化への課題にも取り組んでいくことが重要です。

こうした社会・経済的背景にあって、「税の正しい理解・普及を通じた社会への貢献」を中心的事業として、税務関係研修・講演会の開催に努め、更には、「次代を担う子供たち」への「租税教育」活動に取り組むことで、私たちに課された役割を創意工夫しながら、会員をはじめ広く地域の方々と共に、この課題を確実に果たしていくこととしています。

1. 基本方針

良き経営者の団体として、会員の積極的な自己啓発を支援しつつ、広く地域企業及び地域住民を対象に、正しい税知識の普及及び納税意識の向上と、企業経営並びに地域社会の健全な発展に資する活動を行う。

2 平成27年度 事業計画

(1) 「税を巡る諸環境の整備改善等を図る（税の啓発活動）」事業

(公益目的事業 1)

企業経営者及び従業員への税知識の習得や税務会計処理など、実務的事項の研修等を通じて、税知識の普及、納税意識の高揚等、適正・公平な申告納税制度の維持発展に寄与する事業

イ 税務研修・相談事業

(イ) 税法関係説明会及び研修会

- ・ 会社の決算・申告等の税務実務研修
- ・ 会計処理等研修・講習会
- ・ 税務申告及び会計処理等相談会
- ・ e-Tax利用・普及活動

(ロ) その他、これら税務関係研修に関するもの

ロ 租税教育事業・税の啓発活動

(イ) 租税教育事業

- ・ 「租税教室」等の実施による小中学生に対する租税教育事業の実施
- ・ 「租税教室」など教育活動担当者のレベルアップ事業
- ・ 租税教育推進活動の全国大会等への参加
- ・ 地域の租税推進協議会への参加と事業の実施
- ・ 税務関係機関との連携による租税教育関連事業の推進

(ロ) 税制改正周知及び期限内納税の推進（税の啓蒙活動）

- ・ 改正税法の周知及び期限内申告・納税の推進事業
- ・ 国税当局と協力した、中小企業の税務コンプライアンス向上への取組み
- ・ 税務関係機関との連携による税制周知事業の推進

(ハ) その他これら税の啓発活動等に関するもの

ハ 税制への提言事業

全法連の方針に基づいて、税制の提言活動を実施する。

- ・ 中小企業関係税制への提言・建議に係る事業の実施
- ・ 税務行政の円滑化を図るため関係機関との連携

ニ 広報・税情報の提供事業（機関誌の頒布など）

- ・ 会報誌の年2回の発行及び全法連発行の「ほうじん」の配布
- ・ インターネットを利用した税情報の提供
- ・ その他各種税に関する情報の提供

(2) 「地域社会の健全な発展及び社会貢献を目的とする事業

(公益目的事業 2)

地域社会の経済社会環境（地球温暖化問題等環境問題も含む。）の改善、企業及び地域社会の活性化に資するため、講演会等の開催や地域活動への支援等、企業と一般市民の交流や情報交換及び各種の社会貢献活動を目的とする事業

イ 経営支援事業

地域企業の健全な発展に寄与するため、各種講演会やスキルアップ研修、企業経営での法律相談などを実施する。

(実施事業)

- ・ 企業のための法律相談会
- ・ 従業員等のスキルアップ講座、各種研修会
- ・ 先進企業及び施設等見学による企業活性化事業
- ・ 従業員等の健康増進を通じて企業の健全な発展に寄与する各種事業
- ・ 県・市町村の推進する事業への協賛、取組み
- ・ その他これら事業に関するもの

ロ 社会貢献活動

地域社会の健全な発展に寄与するための事業を行うと共に、地域活性化に取り組む各種団体との共同事業の開催などを実施する。

(実施事業)

- ・ 社会経済問題や地域文化などに関する講演会等
- ・ 「元気な街づくり」事業、地域イベントなど、地域活性化取組みへの参加
- ・ 豊かな住み良い地域創造に資する貢献活動の実施
- ・ 安心、健康な街づくり事業の推進
- ・ 地域環境整備事業への参加、推進

- ・被災地復興への支援事業
- ・その他これら地域社会の発展に資する事業に関するもの

(3) 会員相互扶助等に資するための事業 (共益事業)

法人会の持つ異業種企業団体の特性を活かし、会員相互扶助や新たな経営情報の獲得などに資する会員支援・交流事業等を通じて、会員相互の親睦・情報交換を図り、併せて会員増強・組織強化に資する事業を実施する。

(実施事業)

- ・視察研修事業
- ・会員、部会員の親睦交流会
- ・会員自主企画事業の支援
- ・福利厚生制度等の普及・推進
- ・その他会員支援及び交流・親睦の増進に関するもの

(4) 適正・的確な組織運営に関する事項

- イ 理事会の適時的確な運営による的確な組織運営を行う。
- ロ 常任理事会、各委員会の適時的確な開催によるスムーズな事業運営を行う。
- ハ 適正な事務管理、事務処理手順の遵守と効率的な事務局運営の推進